

## 令和5年度 吹田市民生・児童委員協議会事業計画

### 【事業方針】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年余りが経ち、この間、私たちは感染対策を講じながら、可能な範囲で活動してまいりました。さまざまな事業や地域行事が中止を余儀なくされ、地区内の顔が見える関係性を築くことが大変難しい状況が続きました。本年は、コロナ禍で中止となってきた各種事業について、開催方法を検討し、実施に向けて取組んでまいります。

近年、社会情勢の変化やコロナの影響もあり、地域住民の抱える課題は、複雑化、複合化し、かつ、見えづらくなっています。このような中、地域共生社会の実現に向け、令和4年3月に全国民生委員児童委員連合会において「地域共生社会の実現に向けた民生委員・児童委員、民児協としての行動指針」が策定されました。その中で、これまでの見守り活動を継続することはもちろんのこと、関係機関との連携をさらに強める必要があること、協働先が増えていくこと、民生委員・児童委員活動への理解を促進すること、また、地域住民へ地域福祉活動への参加を促し、福祉の担い手を増やすことが重要であることが示されています。

今後、地域福祉を推進していくにあたっては、民生委員・児童委員や民児協だけで取組むのではなく、地域住民や関係機関を巻き込んだ活動の必要性がより一層求められています。

昨年の12月には一斉改選が行われ、80人の新たな仲間を迎え入れました。諸先輩方の築き上げた功績を引き継ぐとともに、新任委員の新しい力を借りて、初心を忘れず、助け合いながら相互研鑽に励み、地域福祉の担い手の要となるよう、一人ひとりが活動に取り組めます。

## 【事業内容】

### I 全体活動

- 1 吹田市民生・児童委員協議会総会、民生委員・児童委員大会の開催
- 2 定例地区委員長会の開催  
原則として月1回開催します。
- 3 定例地区委員会の開催  
原則として月1回開催します。
- 4 ひとり暮らし高齢者への家庭訪問の実施と安心・安全カードの活用  
安心・安全カードの活用及び見直しを行い、ひとり暮らし高齢者の家庭への友愛訪問をさらにきめ細かく実施するとともに、地区福祉委員会、高齢クラブなどの協力を得て、ひとり暮らし高齢者への支援を強化します。
- 5 地区敬老行事の開催  
敬老の意を表し、高齢者の福祉の増進を図るため、各地区において敬老行事を開催します。  
今年度においても地区での実行委員会の中心的役割を担うとともに、吹田市と引き続き協議を進めながら敬老事業をスムーズに実施できるよう努めます。
- 6 子ども見守り家庭訪問事業の継続的な推進  
子ども見守り家庭訪問事業は、地域における新生児の家庭を知り、子どもの健やかな成長を見守り、またこれからの児童委員活動の充実・発展を図るためにも有意義な事業です。今後も、事業実施に伴う課題や、地域における事業の啓発等について、市児童部家庭児童相談室との連携を密にして検討し、円滑に事業を実施できるよう努めます。
- 7 救急医療情報キット配布事業への協力  
吹田市が実施する救急医療情報キット配布事業に協力します。配布対象者のうち、75歳以上の高齢者を対象に、各地区においてキットの配布を行います。
- 8 生活福祉資金・更生援助指導強化の推進  
生活福祉資金等の借り受け世帯への更生援助指導の一層の強化を図り、償還指導についても吹田市社会福祉協議会と密接な連携をとりながら積極的に対処します。
- 9 小・中学校長との懇談  
4月～6月を目途に各地区委員会で取組みます。懇談内容の交流や、議論を進めることで、地域での青少年健全育成のネットワークづくりの一助とします。

10 夢のファミリーフェスタ2023の検討

吹田市文化会館（メイシアター）にて親子を対象とした事業として取組みます。中ホールをメイン会場として、令和5年5月13日（土）に開催します。今年度も実行委員会を立ち上げ、地域諸団体等にも参画していただき、来場者に楽しんでもらえる企画の立案や運営方法などについて協議します。

11 民児協ホームページの活用

令和4年12月に開設された本会ホームページについて、掲載内容や活用方法について引続き検討し、より良い内容となるよう検討します。

12 調査活動への協力

関係行政機関が福祉施策の計画立案などのために実施する調査活動に協力します。

13 各種事業・会合への参加

民生委員・児童委員に関わる諸事業及び会合に代表者を派遣します。

14 関係福祉団体と福祉事業の共催

吹田市社会福祉協議会をはじめとする関係福祉団体が実施する福祉事業の趣旨を理解し、積極的に協力します。

15 福祉関係行政機関に対する協力

福祉関係行政機関のそれぞれの機能を十分に理解し、積極的にその充実と促進を図るとともに、関連事業等に協力します。

16 各種の助成金協力等

社会福祉施設及び吹田市民生・児童委員協議会と関係ある諸団体に対し協力します。

17 弔慰

物故民生委員・児童委員、関係者に対して弔慰を示します。

18 その他

必要に応じ計画を立て事業を実施、地区においても独自の事業を実施します。

## II 専門部会活動

### 1 研修福祉部会

少子高齢化や地域のつながりの希薄化など、社会状況は急速に変化しており、地域住民の抱える課題も複雑化・複合化しつつあります。そのような中で、地域共生社会の実現に向け、法や制度改正がなされ、民生委員・児童委員も、それらを理解した上での活動が求められています。

一方で、共働き世帯の増加や、定年年齢の引上げなど、働くという形での社会参加の環境が整備されつつあることから、民生委員・児童委員の担い手不足が大きな課題となっています。

このような社会情勢のもと、研修福祉部会では、民生委員・児童委員の研修の充実や仕事をしながらでも民生委員・児童委員活動ができるよう活動環境の整備に取り組めます。また、事業実施にあたっては、専門部会を設置するなど効率的な運営を行います。

以上を踏まえ、具体的には次のとおり活動に取り組めます。

#### (1) 研修について

##### ア 全体研修について

全民生委員・児童委員を対象とした研修会を実施します。法や制度改正、委員のニーズなどをもとに研修内容を検討します。

##### イ 新任研修について

新任民生委員・児童委員を対象に市の福祉制度についての研修を実施します。

##### ウ その他

その他、必要に応じて研修の開催について検討するほか、従来から実施している10年研修、ブロック研修、2期目民生委員・児童委員交流会の次年度以降の実施方法についても検討します。

#### (2) 活動環境の整備について

##### ア 「高齢者見守り・支援マニュアル」の改訂について

平成17年度に旧研修部会で作成し、平成26年度に加筆修正を加えた「高齢者見守り・支援マニュアル」について改定を行います。

##### イ その他

その他、活動環境の整備に繋がる事業について検討します。また、災害時における民生委員・児童委員活動マニュアルなどの各種手引きや安心・安全カードの活用方法などについても引続き検討していきます。

## 2 児童部会

近年、児童を取り巻く社会状況も大きく変化しており、地域における児童の安心・安全を守ることが大きな課題となっています。今後、より一層地域での子育て支援が求められるようになり、児童委員が果たす役割も大きくなっています。

令和4年12月に組織体制を見直し、各地区1名の児童委員と主任児童委員連絡会から選出された若干名で構成されますが、引続き主任児童委員連絡会と密に連携します。

以上を踏まえ、具体的には次のとおり活動に取り組めます。

### (1) 児童委員活動の推進と児童福祉に関する研修の実施

児童部会員がお互いに協力し、それぞれの役割を認識し、各地区における児童委員活動を推進し、積極的な役割を果たして児童福祉に関する独自の研修等も行います。また、吹田市民生・児童委員協議会全体としても児童の健全育成に取り組めます。

### (2) 地域の他団体との連携の促進と地域ぐるみでの子育て支援の実施

児童青少年に関わる各種組織との連携を強めます。地域での児童の実態把握に努めるとともに、関係機関との協力により児童・家庭の孤立を防ぎ、児童健全育成の取組を進めます。

### (3) 小・中学校との懇談会の企画・運営

小・中学校との連携をより密にしていくため、毎年4～5月に各地区で小・中学校との懇談会を行います。その企画・運営については児童部会員が地区委員長と協力して取組んでまいります。終了後は報告書を作成し、地域での児童委員活動への反映を目指します。

### (4) 専門部会の活動

部会内に3つの事業の主体となる専門部会を設置し、活動します。

#### ア 部会A（夢のファミリーフェスタ担当）

児童委員のPR活動の一環と児童健全育成を目的として開催する「夢のファミリーフェスタ」は毎年、児童部会において部会Aが主体となり、取組めます。開催に向け本部会が主体となり、親子が一緒に楽しめるような様々な催し物を企画するなど、当該事業に積極的に取組めます。

#### イ 部会B（子ども見守り家庭訪問事業担当）

昨年度に引き続き、子ども見守り家庭訪問事業の見直しの一環として、同事業への参画についての精査・検討に向けて協議します。また、例年、年1回以上開催している市児童部家庭児童相談室との懇談会を通じて同事業の意義や反省

点・改善点等について協議を行います。また同事業の実施にあわせて民生委員の啓発物品を配付し、子育て世帯へのPRについて取組みます。

ウ 部会C（児童虐待防止運動の推進活動担当）

児童虐待防止運動推進の一環とした取組として、毎年11月に設定されている児童虐待防止強化月間に合わせた児童虐待防止啓発物品の作成について、昨年度に引き続いての実施に向け、今年度も協議・検討します。また、同事業を通じて児童福祉活動への各自の認識を深め、以後の児童委員としての資質の向上を目指します。

3 広報部会

民生委員・児童委員が地域住民とともに、専門職や福祉の実践者と協働して地域福祉を推進していくために相互に情報を共有すること、また、民生委員・児童委員について理解してもらえるような情報発信を充実させていくことが必要です。

今年度は次のとおり活動に取組みます。

(1) 広報紙「民児協すいた」の発行

吹田市民生・児童委員協議会の広報紙である「民児協すいた」は、昭和53年に創刊号を発行して以降、全委員が関心を持つ広報紙にするため、カラー化、紙面の工夫や広報部会員が取材した生の声や写真を多く掲載するなど、様々な取組を推進してきました。

民生委員・児童委員活動について、より多くの方々に周知し、理解を深めていただくために、今年度は「民児協すいた」オールカラー版を年2回発行する予定です。

また、多様化する社会問題（高齢者、介護、児童福祉問題等）についても目を向けた広報紙づくりを目指します。

(2) OA機器を活用したPRの展開

紙面だけではなく、OA機器を活用し、より目に見えるかたちで、民生委員・児童委員活動の周知を図るための取組を検討します。

また、本会ホームページにて、民生委員・児童委員のPRに取り組んでまいります。

さらに、大阪府民生委員児童委員協議会連合会ホームページからリンクする吹田市民生・児童委員協議会のPRページを更新するなど、さらなる充実を目指します。

### (3) その他

夢のファミリーフェスタ等の来場者に対し民生委員・児童委員活動への理解の向上を図ることを目的としたPRコーナーの運営を行います。

広報部会員の研鑽を目的として、他市民児協広報担当部との交流、大阪府民生委員児童委員協議会連合会主催の研修会への参加、講師を招いての講習などを含めた独自研修の実施など、広報紙づくりの技術向上に向けての取組を更に進めます。

## 4 主任児童委員連絡会

私たち委員は「地域における子育て支援」として何をすべきかを考え、その活動を通じて主任児童委員の名称・存在・役割・活動内容を、市民のみなさんに理解されるよう努力をしていきます。また、子どもたちの豊かな育ちを各方面に訴えていくために、何が必要か、何をしなければならないのかを、みんなで考え学び、実践することを進めてまいります。

※主任児童委員制度は、平成6(1994)年に発足しました。制度発足以来、四半世紀を越え、現在吹田市においては全36小学校区に1名ずつ配置されています(2023. 4. 1 現在1名欠員)。

### (1) 主任児童委員の役割と活動

ア お互いの実践活動を交流しあう中で、地域の実情にあった主任児童委員活動を目指します。

イ 連絡会を隔月に開催します。(原則偶数月、第2月曜日、午後7時30分から)

ウ 参加者の意見が反映でき、かつ、能率的な会議運営の工夫をします。

エ 委員の一部は児童部会に所属し、児童部会員と連携して、以下の事業に取組みます。

- ・「子ども見守り家庭訪問事業」の推進

- ・各地区の学校長等との懇談会の運営

オ 各地区の委員会に参加し、他の民生・児童委員と連携しながら、地域の児童福祉の向上を目指して、子育て支援、虐待防止などの活動を進めます。

カ 地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、子育て関係機関との連携を進めます。

キ 様々な活動、場面において、存在・活動内容を広く知られるように努めます。(地域団体へのPR、名刺の活用等)

ク 国や吹田市独自の子どもに対する支援等を学習し、必要とされている個人等に伝えていきます。

(2) 専門部会の活動

連絡会内に下記の部会を設置し、委員はいずれかの部会に所属します。

ア 親子であそぼう部会

就学前の親子を対象に、体操の指導員による親子のコミュニケーションの方法、ふれあい方を学びます。また、クラフトなども交えた楽しい交流づくりを目標に開催します。

イ 子どもを知る会部会

学習会を開催し、主任児童委員ならびに児童委員の資質向上を目指します。学習会は、子どもを取り巻く状況を把握した中から、学びたい内容や講師を選定し、開催します。

ウ 研修部会

1期3年任期の1年目にあたり、新任委員にも分かりやすい主任児童委員としての活動や役割等を深める研修を開催します。